

# 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

問合せ／健康増進センター ☎(473)3811

## いつまでも 続くけんこう 歯の力(令和元年度標語)

「歯と口の健康週間」は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発や歯科疾患の早期発見及び治療などを推進し、歯の寿命を延ばすことで健康の保持増進を目的として実施しています。市では「志木市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」及び「志木市歯と口腔の健康プラン」に基づき、各ライフステージに応じた取組を行っています。この機会に、自分の歯と口の健康について見直してみませんか。

### 妊婦・乳幼児への取組

#### 妊娠中の歯科衛生

パパママ学級の中で、妊娠中からの歯科衛生についての講話とブラッシング指導を実施しています。

#### 離乳食教室(カミカミ期)

歯のミニ講座を行っています。

#### むし歯予防教室

8か月から未就学児を対象に、子育て支援センターとの共催で歯の健康・食生活のミニ講話と個別ブラッシング指導を行っています。



◀むし歯予防教室の様子

### 「5歳児親子いっしょに歯科検診」「妊婦歯科検診」のお知らせ

幼児期におけるむし歯予防や妊娠期に増える歯周疾患の予防のため、この機会にぜひご利用ください。

#### 5歳児親子いっしょに歯科検診

対象者には7月上旬に通知をお送りします。実施医療機関をご確認のうえ、ご利用ください。

**対象**／志木市に住所を有する、平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児とその保護者  
**実施期間**／8月1日～令和2年2月29日

#### 妊婦歯科検診

対象者には妊娠届出時に検診票をお渡しします。すでに妊娠届出がお済みで検診票をお持ちでない人には、健康増進センターまたは子ども家庭課でお渡しできます。実施医療機関をご確認のうえ、ご利用ください。

**対象**／志木市に住所を有する妊娠中の人  
**実施期間**／5月1日～令和2年2月29日

### 小・中学校での取組

#### 歯っぴーファイルの配布

市内小学1年生に向けて、「歯っぴーファイル」を配布しています。

歯っぴーファイルは、小学1年生から6年生まで継続して使用できるもので、児童一人ひとりが自分の歯や口の健康状態に関心を持ち、健康を保つために必要な習慣を身に付けることを目的に活用します。

また、歯科指導の際にも役立てることができます。

#### フッ化物洗口事業

市内全小・中学校では、フッ化物洗口を引き続き実施し、むし歯予防に取り組んでいます。

### ハチマルニイマル「志木市8020よい歯のコンクール」の参加者募集

いつまでも自分の歯で食事ができることは、生活の質を高め、健康寿命の延伸にもつながることから、市では朝霞地区歯科医師会の協力のもと、80歳で20本以上の歯を残す人を増やすための取組を進めています。

**対象**／次の①・②の両方に該当する人

- ①市内在住の80歳以上(平成31年4月1日の時点)で、自分の歯が20本以上ある健康な人
- ②過去に当コンクールで表彰歴のない人

**コンクール**／7月18日(木) 9時45分～12時 朝霞市産業文化センターで実施

▼市長賞、市議会議長賞、教育長賞、朝霞地区歯科医師会長賞を選出(それぞれ原則1人)

**表彰**／10月20日(日) 健康まつりの会場で表彰

**問合せ・申込み**／6月28日(金)までに電話または直接、健康増進センターまたは朝霞地区歯科医師会☎(465)2244へ